

2017年11月(第2版)(新記載要領に基づく改訂)

2012年10月(第1版)

機械器具(39) 医療用鉗子
一般医療機器 鉗子(JMDN:10861001)

ハイワチタン鉗子

【禁忌・禁止】

- ・本製品を曲げ、切削、打刻等の二次的加工をすることは、折損等の原因となるので行わないこと。
- ・本製品を手術以外の目的で使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】



【使用目的又は効果】

本製品は、手術用に使用する医療機器です。臓器、組織又は血管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために用いる。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

- ・内視鏡手術用に使用する。
- ・外観と可動部の動きをチェックしてから使用してください。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず洗浄、所定の方法にて滅菌を行ってから使用してください。
- ・使用時には、必要以上の力(応力)を加えないこと。
- ・使用後は、付着している血液、体液、組織、及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
- ・塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので使用後は直ちに洗い流してください。

- ・使用後は、必ずミルクテック等の潤滑剤浸漬を行ってください。出来ない場合には、油拭を行ってください。

【保管方法及び有効期間等】

- ・貯蔵、保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短に関わらず乾燥すること。
- ・滅菌済みのものを貯蔵保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間を遵守すること。
- ・製品の耐用期間は4年とする。

【取扱状の注意】

取扱説明書があるものはそれをよく読み、耐用回数及び年数が存するものに関してはそれを遵守し定期的に交換等をすること。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用後は、できるだけ早く血液、組織等の汚物を除去し、感染防止のためにオッシャーディスインフェクター等にかけて、洗浄消毒すること。
- ・洗浄装置で、洗浄する場合には器具同士が接触して損傷することのないよう注意すること。
- ・洗剤の残留がないよう充分にすすぎを行うこと。
- ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- ・使用前には、汚れ、傷、曲がり、等異常がないことをチェックしてください。
- ・洗浄にあたっては、金属たわし、クレンザー等は、器具の表面が損傷するので、使用しないでください。その他の保守点検等は、取扱説明書があるものはそれを参照ください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:

株式会社平和医療器械
山口県防府市戎町2丁目4番37号
Tel:0835-22-3658 Fax:0835-22-3578

製造業者:

Tonglu Youshi Medical Instrument Co., Ltd.
(中華人民共和国)
トルヨウシメデイカルインストルメント